

“家庭的保育(保育ママ)事業”を 紹介します



家庭的保育とは

家庭的保育室とは、保育士の資格をもつ市が認定した家庭的保育者(いわゆる保育ママ)が、自宅や賃貸アパートなどで、少人数の保育を行なう制度です。家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと一人ひとりに合った保育を行ないます。

- **対象年齢** おおむね生後6カ月から3歳到達年度末まで

はっぴいの園 須屋297-15 (須屋) ☎344-5766

保育時間……午前8時30分～午後4時30分 (延長保育あり)
入所児童数……10人(平成25年4月1日現在)



ひかり園 幾久富1909-1456 (武蔵野台) ☎248-8652

保育時間……午前8時30分～午後4時30分 (延長保育あり)
入所児童数……5人(平成25年4月1日現在)



ぽっぽ保育室須屋 須屋1121-1 (旧須屋支所) ☎345-5443

保育時間……午前8時30分～午後4時30分 (延長保育あり)
入所児童数……11人(平成25年4月1日現在)



サポート体制も充実

- **支援者** 市の認定を受けた、長年の保育士経験をもつ支援者が、各家庭的保育室を巡回し、保育者を支援します。
- **連携保育所** 子どもたちの健康診断や連携保育所である「すずかけ台保育園」で、合同保育をします(月1回以上)。孤立化を防ぎ、開かれた保育室を支援します。

今月の表紙



竹迫城跡公園にある合志郡記念碑。菊池郡との合併により、約1200年続いた「合志郡」の名前が明治29年に消えてから100年目の平成7年に建てられました。今年「合志」という地名ができて1300年になります。

今月の主な話題

特集 合志1300年の歴史と共に……	4
平成25年度予算……	8
ふるさと創生基金事業……	12
環境通信……	13
第1回地域コミュニティブランドシンポジウムin合志……	15

第55回

水道週間

6月1日(土)～7日(金)

第55回スローガン

復興の未来と生命照らす水

いのち

水道について理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道事業のさらなる発展を目指して、毎年この時期に全国一斉に「水道週間」が実施されます。蛇口をひねれば簡単に得られるきれいな水。あまりにも身近にあるため、現代の私たちは水のありがたさをつい忘れがちです。

安全な水を安定して配水することは水道事業の基本的な役割の一つですが、災害や事故などで水道が使えなくなる場合もあります。「もし今、水が止まったらどうなるだろう?」「ほんのちよっと思いをはせてみてください。」

本市の水道水は、すべて天然の地下水をくみ上げ、滅菌して配水しており、定期的な水質検査により水質基準にも適合しています。

こんなときは、必ず届出を

- **休止届**
・ 転出、引っ越しをするとき
(市内転居も含む)
・ 水道の使用を一時的に休止するとき
 - **開始届**
・ 転入、引っ越しして来たとき
(市内転居も含む)
・ 一時的に休止した水道を再開するとき
 - **名義変更届**
・ 所有者や使用者の名義が変わったとき
- ※料金の支払いは、口座振替が便利です。(毎月末日に振替、12月は25日です)

問い合わせ先

水道局(合志庁舎)
上下水道お客さまセンター
☎(248)12332

節水にご協力ください

- 家庭でできる身近な節水に取り組みましょう。
- ① 洗顔、歯みがきのときは水を出しっぱなしにしない。
 - ② 洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
 - ③ 洗車は、バケツに水を汲んで行なう。など

漏水にご注意ください

漏水(宅内の水もれ)を放置すると上下水道料金が高額になるばかりでなく、限りある水資源を無駄にすることになります。早期発見、早期の修理をお願いします。

漏水の発見のしかた

検針時(毎月20日～月末日)の「上下水道使用量のお知らせ」の票と先月の票を比べ、量が極端に増えた場合、漏水の恐れがあります。

漏水修理は市指定水道工事店へ

水道給水管の修理は、市指定の水道工事店へ連絡・ご相談ください。



- 次のことを確認しましょう。
- ① すべての水道の蛇口(トイレの給水含む)を全部閉める。
 - ② 水道メーターボックスを開け、水道メーターのパイロットマークを確認する。
- ※このパイロットマークがわずかも回っていれば、宅内のどこかに水もれがあることとなります。

問い合わせ先

水道局(合志庁舎)
上下水道課 管理工務班
☎(248)1159